

# 第四章 高等学校

## 第一節 新制高等学校の発足と再配置

### 一 新制高等学校の発足

昭和二二年（一九四七）三月に制定された学校教育法において、高等学校の目的は「高等学校は、中学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、高等普通教育及び専門教育を施すこと」（第四一条）とされた。この条文について、当時の文部省は「高等普通教育と専門教育は両者を併せ施さなければならないのであって、一方のみを施す高等学校は認められない」（内藤譽三郎『学校教育法解説』）と解説していたことはよく知られている。このような規定は、「高等学校の民主化と単線型の教育体系を見通した日本側の先見の明と言うべき」（長谷川淳『戦後日本の技術教育史（三）』『技術教育研究』第三号）との評価や、この規定の精神をどう具体化するかという問題は、「いわば新制高等学校の性格を規定する根幹の問題」（佐々木享『高校教育論』）との指摘がなされてきた。

文部省の高等学校政策 昭和二二年（一九四七）二月一七日、文部省学校教育局は『新学校制度実施準備の案内』を出したが、その中で「大都市においては極めて専門化した高等学校もあるが、その他の地方では更に進学する者のために、あるいは職業に就く者のために必要な課程を併置するいわゆる総合的なものを置くこともあろう」と述べていた。

さらに、同年一二月二七日には「新制高等学校実施準備に関する件」を通達し、その中で「新制高等学校実施の手引」を各都道府県に送付した。それにおいて、学科の種類として「普通教育を主とするもの」と「専門教育を主とするもの」の二つを挙げ、「学科からみた学校の種類」としては、大都市と地方に分けて次のように解説していた。

大都市には相当多数の新制高等学校が割合に近い距離を置いて設置される（ここでは同一の高校に複数の学科を併置することを意味する）、通学区制、男女共学制が推進された。但し、総合制ははじめほとんど採用しなかつた都府県も少なくない。本節では、岐阜県での新制高等学校の発足（昭和二三年四月）と、その後の高校統廃合（同年九月）の具体的なプロセスについて述べる。

即ち学科を選択することができるから差支えないものである。

しかし設置される学校数の割合の少い地方では、大都市の場合とは趣がだいぶ変つてくる。新制高等学校進学希望者の希望学科は各人それぞれ異なるが、学校の数が少い、そこでその少い学校で、進学者のいろいろな希望を満たしてやるためにには、置くべき学科もいろいろな種類のものが必要になり、いわゆる総合的な学校となることが望ましい。

岐阜県は大都市に属する地域は少なく、その点では「総合的な学校」の設置が求められていた。以下に岐阜県での対応について述べる。

**岐阜県での対応** 昭和二二年（一九四七）九月一〇日発行の「東海夕刊」によると、同年九月に文部省から県教学課に対して「新制高校実施要領案」が示された。その骨子は次のようであった。

①高校設置に際しては地方財政に対する負担の増加とならないよう考慮すること。

②原則的には全日制をとるが、勤労青年のために定時制・夜間制を採用することもできる。期間は四年で前・後期各二年ずつとなつていて。

③地方の実情にそ�性格をもたせること。この場合特に社会の要求、生徒の希望、学校設備を勘案すること。

④中等学校三年生は考查なしでそのまま転換高校の一年生に編入されるが、他校からの進学者は欠員のある場合に限つて考查の上入学できる。

⑤青年学校本科生は定時制高校相当学年に編入される。全日制高校に入校したい場合は学力試験を行つた上許可される。

⑥学校名は男女別のほか商業・農業などの名称を冠する。

⑦旧制高校、大学予科、専門学校は二二二年度は従来どおり一年生を募集

する。

これらは暫定設置基準で改めて認可を要することになつていて、岐阜県では、以下の九項目の県独自の設立基準を示して、それまでに各中等学校の内容を充実して「全部高校昇格に向つて突進することになつた」と同紙は報じている。

#### 岐阜県新制高等学校実施の基準

一、現在の中学校は原則として高等学校に転換して、普通科を設け男女共学とする。

二、現在の女学校は原則として女子高等学校に転換して、家庭科を設ける。

三、現在の農業学校は原則として農業高等学校に転換して、農業に関する学科――以上を設ける。男女共学については学校の実情に応じて定める。

四、現在の工業学校は原則として工業高等学校に転換して、工業に関する学科――以上を設ける。男女共学については学校の実情に応じて定める。

五、現在の商業学校は原則として商業高等学校に転換して、商業に関する学科――以上を設ける。男女共学については学校の実情に応じて定める。

六、その地方に中学校なく、女学校だけ存在する場合、その女学校は原則として高等学校に転換して、家庭科のほかに、男女共学の普通科を設ける。

七、地域的に必要あるときは、設備に支障のない限り、その他の科を設けることができる。

八、各学校の各学科別生徒数は、志望者の数、地域的必要度、ならびに校舎の余裕などを勘案して定める。

九、現在の中等学校の転換以外に地域的に高等学校を必要とする場合は、文部省の設置基準に照してその設置を認める。

（史現一・二七二）

同年九月一四日発行の「東海夕刊」によると、県教學課は定時制高校の実施準備についての大綱を示した。これは、同月五日付で県教育民生部長から各中等学校長あてに出された通牒「定時制高等学校の実施準備について」(史現一・二七三)を一般に伝えたものである。

①構想

・定時制高校は勤労青年の教育機関であるから各方面において設立經營されることが望ましい。

・設立については、地方の人々の総意による民主的な方途が講ぜられなければならない。

・準備や実施に際しては、教育者や教育行政に携わる者ばかりでなく、一般の人々の熱心な協力と努力を切望する。

②性格

・定時制高校は義務教育に続く教育段階として勤労青年に高等普通教育と専門教育を施して一般的教養を高めるとともに、各生徒の進路に応じて専門的技能を習熟させることを目標としている。

・教育の機会均等を図るために男女共学で全日制のほか夜間制・定時制の高校とすることができる。修業年限は全日制は三年、夜間制は四年、定時制は四年以上となっている。

・設立運営は県、市町村、学校組合、財團法人などとなつていて、設置にあたつては現在の中等学校の施設や従来の青年学校の設備・教員が十分活用される方途が講ぜられなければならない。

③課程と年限

・生徒の個性に応じて知識技能を系統的に修得させるために多岐の課程を置く必要がある。定時制高校は卒業までに八五単位(約三〇〇〇時間)

を履修、うち六〇〇時間程度を職場作業で実習の単位に替えることができる。

・修業年限は四年以上であるが、生徒は必ずしも全課程を修了する必要はない、自分の希望する教科を都合のよい年限だけ修めることができる。この場合には履修した教科とその単位数を記入した修学証書を与える。この趣旨によって便宜上全課程を前・後期に分け、前期を二年程度とし、前期だけの修了を認める事もできる。

・授業時間の短縮のため通信教育を併用することもできる。

④校舎

・独立の校舎設備をもつことが望ましい。従つて全課程を設ける定時制高校はなるべく現在の中等学校の施設を利用、完備した独立青年学校の校舎などを活用して独立校とし、又は全日制高校に付設する。

・前期だけの教育を行う定時制高校は従来の青年学校施設を利用してなるべく多く設置し、全日制高校又は独立定時制高校の分校とする。この場合、分校となる学校の課程は前期だけでなく全課程を置くものを含めてもよい。

・新制中学校又は他の教育機関や産業施設に付設してもよい。特に工場事業場は自主的にこうした教育施設の整備が望ましい。

この新聞報道記事には掲載されていないが、「定時制高等学校の実施準備について」は「現在の中等学校が新制高等学校に切替はる場合には特に勤労青年の教育について併せ考察し、教育の機会均等の実現のため格段の配意」を各中等学校に求めている。また、同文書は定時制高等学校を「従来の青年学校の性格を払拭して新しい構想の下にうちたてられるもの」とし、「地方に於ける輿論と青年の自覚とによって計画が進めら

れ、真に地方文化の向上に役立つ教育機関としてその価値を發揮するよう指導されなくてはならない」と述べている。さらに、工場事業場などにおける「職場の勤労青年の教育施設」として私立の定時制高等学校の問題にも言及し、「教育の機会均等の趣旨からも極めて重要」としている。

なお、この通牒には別紙として「定時制高等学校の見透しについて」及び「昭和二十三年度本県に於ける定時制高等学校設置原則案」が参考として添付された。前者は、「あまねく青年に高等学校教育を受ける機会を与えることができるような措置が必要」とし、定時制高等学校の実施に向けて「一般の人々の熱心な協力と努力とを切望する」と述べている。また、定時制高等学校の性格について「従来の青年学校の性格を払拭して一般の高等学校に準じた教育を施すと共に郷土の必要に応じ勤労教育を重視する」と述べている。

以上のように定時制高等学校は多くの青年に開かれた学校となり、地域の必要に応じた「勤労教育」が重視された学校となることが期待されていた。

**県内の新制高等学校** 先に紹介した「新制高校実施要領案」や「定時制高等学校の実施準備について」に基づいて各地域で新学制実施協議会が設置され、協議を経て、各地域ごとの答申が出された。例えば、恵那郡では、昭和二年一〇月一日に第一回恵那郡新学制実施協議会が開催された（史現一・二四八）。

このような各地域ごとの要望をうけて、二三年三月一日に県内の新制高等学校の設置等を協議する岐阜県新学制実施協議会が発足した。その委員には、郡市代表、衆議院・県議会代表、一般代表、高専校代表、中学校代表の三九名が委嘱された（史現一・二四九）。この県新学制実施協議

会の審議をうけて、旧制中等学校五九校は、同年四月一日より、ほとんどが新制高等学校として発足することになった。発足した五八校の一覧を図表4-1に示す（史現一・二七五）。

図表4-1 昭和二三年四月に発足した新制高等学校一覧

名 称	旧校名	設置者	場 所	設置課程
岐阜県岐阜第一高等学校	岐阜第一中	県	岐阜市	普通科
同 岐阜第二高等学校	岐阜第二中	県	同	普通科
同 岐阜第三高等学校	岐阜第三中	県	同	普通科
同 大垣高等学校	大垣中	県	大垣市	普通科
同 斐太高等学校	斐太中	県	大野郡大八賀村	普通科
同 東濃高等学校	東濃中	県	可児郡御嵩町	普通科
同 本巣高等学校	本巣中	県	本巣郡北方町	普通科
同 武義高等学校	武義中	県	武儀郡美濃町	普通科
同 海津高等学校	海津中	県	海津郡今尾町	普通科
同 恵那高等学校	恵那中	県	恵那郡大井町	普通科
同 多治見高等学校	多治見中	県	多治見市	普通科
同 岐阜市立高等学校	岐阜市立中	岐阜市	岐阜市	普通科
同 中津高等学校	中津高女	県	恵那郡中津町	普通科
同 羽島高等学校	羽島高女	県	羽島郡竹ヶ鼻町	普通科
同 関高等学校	武儀高女	郡上郡八幡町	武儀郡関町	普通科
同 八幡高等学校	八幡高女	郡上郡八幡町	同	普通科
同 益田高等学校	八百津高女	郡上郡八幡町	加茂郡八百津町	普通科
益田農林	八百津高女	郡上郡八幡町	吉城郡船津町	普通科
県	八百津高等学校	郡上郡八幡町	同	普通科
益田郡萩原町	加茂郡八百津町	吉城郡船津町	同	普通科
農林科	普通科	同	普通科	普通科
家庭科	普通科	同	普通科	普通科



同 大垣市立工業高等学校	大垣市立大垣工業	大垣市	大垣市	電気通信科 土木科 普通科
関 工業高等学校	関工業	法人 (私立)	武儀郡関町	金属工業科
岐阜県大垣商業高等学校	大垣商業	大垣市	大垣市	機械科
同 中津商業高等学校	大垣女子商業	県	惠那郡中津町	商業科
同 岐阜市立商業高等学校	岐阜市立岐阜商業	岐阜市	岐阜市	商業科
同 岐阜市立女子商業高等学校	岐阜市立岐阜市	岐阜市	岐阜市	商業科

## 一 新制高等学校の再配置

**再配置の根本原則** 昭和二三年（一九四八）四月に岐阜軍政部の教育課長にガスタフソンが就任した。当時の軍政部の教育政策としては、新制中学校を育成することに強い関心を示し、高校の統廃合を通してその校舎の一部を新制中学校に振り向けることを考え始めた。四月二六日の岐阜県新学制実施協議会において、ガスタフソンが県当局に提示したとされる「新制中学組合立並に新制高校再配置の根本原則」が示された。これを受けた県新学制実施協議会は高校再配置の案を作成することになった。以下に根本原則を掲げておく（史現一・二九〇）。

新制中学組合立並に新制高校再配置の根本原則  
一、新制中学組合立勧奨の根本原則

生徒数三百五十名以下の中学校で、半径三糠の円周内に入る中学校に組合立

を勧奨する。（生徒としては通学所要時間一時以内にする。）但し、山間地冬季降雪甚しい地区は例外とする。

### 二、新制高校再配置の根本原則

1. 現在の高校・中学・小学校の建物を最高度に使用する。  
2. 新制中学優先

新制中学が独立校舎で一部授業が出来るようにする。

独立校舎不可能の節は併置で一部授業が出来るようにする。

### 3. IIの目的を達するために

①新制高校を再配置して校舎をあける。

②時には小学校の再配置をして校舎をあける。

### 4. 新制高校再配置にあたりての原則

①総合学校の実施

②男女共学の実施

③生徒数三五〇名以下の学校を再配置の対象とする。

④再配置によりいづれの高等学校を譲り渡すかは、その地区の新制中学の現状による。

⑤新制高校の絶対必要数は残す。

現在生徒数、住所、現在学校の教室数、新制中学の現在生徒の新制高校進学数等を調査して

本県には、山間部も多く、小規模の高校をかかえていたので、この中の「生徒数三五〇名以下の学校を再配置の対象とする」という原則は各地域に大きな波紋を投げかけたと思われる。実際に各地域からさまざまな要望書、嘆願書が寄せられている（史現一・二九八・三〇四）。

**県協議会の再配置案** 先の原則をもとに県新学制実施協議会常任委員会が作成した「新制中学校再配置案(組合立勧奨案)」及び「新制高等学校再配置案」が、昭和二三年七月六日の同協議会第一回総会で発表された。この最初の案の「新制高等学校再配置案」を図表4-2に掲げる。

この段階では、統合後の公立高校の数は二九校であった。この案は、作成するまでに常任委員会一六回、実地調査一八回を経て決定された案であつた(「岐阜タイムス」昭和二三年七月六日)。

同年七月一三日発行の「東海夕刊」によると、その後この案に対して各地域とも「反対論が続出して行き悩みの状態となつてゐる」が、県並びに新学制実施協議会は再配置の根本原則を再度一二日に公表し、「地元民が感情的あるいは地域的な条件にとらわれることなく協力すること」を要望したとされる。さらに、七月一六日の同協議会第二回総会では各地域から修正案が提出され、各地域の委員と常任委員との間に個別折衝が行われた。最終的に七月二十四日に開催された第三回総会において各地域からの修正案を加味した案が採択され、県に答申された。この答申では、統合後の公立高校の数は最初の案より二校増加して三一校であつた(「岐阜タイムス」昭和二三年七月二十五日)。

この二日後の七月二六日には、岐阜軍政部から県知事あてに「新学制実施協議会の学校再組織に関する勧告」(史現一・二九四)が出された。この中でとりわけ興味深いのは、「最近軍政部及新学制協議会の受領した嘆願書に依り、多くの地方は、日本の新しい学校の要求及目的に関し何等の知識も正しい考慮も持たずして行動してゐる強圧的諸団体の活動に依り分裂状態にある事が判明した」と各地域からの陳情を厳しく批判し

ている点である。さらに、高等学校において「使用されてゐない建坪を削減し、新制中学が建物不足で困つてゐる処」の例として、「加茂農林、東濃高等、八百津高等が全生徒千二百六十四名に対し百八十七教室を所有してゐる」と具体的に学校名を挙げてある点である。

ところで、当時県教学課長であった福原匡彦は、ガスターフソンについて、「おそるべき勉強ぶりを示し、着任後二、三か月というのに県内の事情に精通して、この常任委員会の審議の中にはいりこみ」、「新学制実施協議会は、ガスの根気強さというか執拗さというか、論理的に攻めてくる弁舌にケースごとに説得されてしまい」、「答申案はガス原案のごときものになつてしまつた」と語つてゐる(「岐阜県教育の回顧と展望」)。

**県議会での審議** 県新学制実施協議会から答申された高校再配置案は、昭和二三年八月一日の岐阜県議会で審議され、一部修正された上で可決された。当日の県議会の様子については、八月四日発行の「東海夕刊」が次のように報じてゐる。

#### 卅二対九答申案可決 岐阜県議会、深更まで論戦

新学制実施とともになう高、中等学校統合問題を上組した昨二日午後の岐阜県議会は果然紛糾、新学制実施協議会提出の答申案をめぐつて賛否両論活発な論戦を展開したが、結局県議会教育部常任委員会の修正案が提出され大勢はこれに賛成したが、社会党はその修正案に三つの再修正点をあげて反対したので又も議場は混亂、駁論につぐ駁論がむし返えされ、深更十二時に至るも埒があかず会期を一日延長して真夜中県会を続行、終に原案の賛否を全員の起立に問い合わせ卅二対九で原案を可決確定散会した、時に三日午前零時四十分。

なお可決原案要旨は次の通り。

第二部 新学制実施期の教育

表 4-2 新制高等学校再配置案

11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	統合学校名
大垣女子高等学校	羽島高等学校	岐阜工業高等学校	揖斐農業高等学校	本巣高等学校	岐阜市立農業高等学校	岐阜市立工業高校	岐阜市立商業高等学校	岐阜市立女子高等学校	加納女子高等学校	第一高等学校	岐阜女子高等学校
大垣女子高校	同上	同上	同上	本巣高校	岐阜農業高校	同上	岐阜市立商業校	岐阜市立高校	加納女高校 (暫定的)	第一高等学校	統合場所
三五二 五七四 二二三 四三二 七八三	一八三 一三五 二八一 九九一 三一八	七一〇 二八一 一五六 三九六 九三八	三五四 一五六 一六七 五四二 九三八	三七五 一七二 四一二 五八四	四六〇 一七二 四一二 五八四	二〇〇 六六七	四二六 三〇七 二六〇 五八〇	四四八 二〇八 二一八 四五四	一九三 四〇三 二七一 一一〇	六一九 四三八 二三六 一三三	八五五 六三一 六六一 九三四
普通科	普通科	工業科	農業科	普通科	農業科	工業科	商業科	普通科	普通科	普通科	学校種別
一九	二		八	一三	二	一三	一三	一五	九	一六	普通
四	五		六	八	六	二	五	二	一	二	教室数
四	三		七	二	二	六	一三	六	四	一五	特室数
海高・二高より転入せしめる	廿三年九月より男女共学	廿四年四月より普通科設置	市農の生徒は加茂農・揖斐農にも 転学を許す	将来工業大学実現の節には岐阜 工高と統合する	県立に移管する	一ヶ年内に五中の校舎を建築し て新高校は二高へかへる	将来に対する希望条件				

〔新学制実施協議会録〕所収

22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12
土岐農業高等学校	多治見市立女子高等学校	多治見高等学校	八百津女子高等学校	可児農業高等学校	八幡高等学校	武儀高等学校	関高等学校	海津高等学校	大垣工業高等学校	大垣商業高等学校
同上	多治見工業校	多治見高校	東濃高校	加茂農業高校	八幡高等学校	同上	同上	海津女子校	大垣工業校	大垣農業
三三三	一一一 一一二 一一三 一一八〇 一一九一 一二一 二三四 二九三	一三三 一三九一 一三九九 五九〇 五五三 一一四三 五三七	一六五 一六六 一五八〇 四二三 五一八 五四一	一九三 一〇七 一〇一 三〇〇 八一八	一四四 一〇九 一四一 二五六 二六七 五二〇	二八〇 一九八 四七八 六一〇 四七八 二六三 二四八 六六五	二六三 二三六 四一七 八八一 三三三 一二〇四	六三三 二一六 二〇七 三〇八	二六八 二〇三 五五五 一〇三四	二六八 二〇五 五五五
農業科	工業科	普通科	普通科	農業科	農業科	普通科	普通科	普通科	工業科	普通科
九	二	三	〇	一二	八	七	〇	八		一九九
四	五	四	七	一	四	五	〇	九		一一一
八	八	八	三	五七	四	一四	四	一一		一七三
廿四年四月より普通科設置			廿三年九月より男女共学実施 多治見方面等への生徒を転学せ しむ	廿四年四月より普通科設置	一ヶ年内に八幡川合中学の建築 するまで右新制中学は八幡高校 に併設する	現在の関高では新高校として不 充分である 検討を要する				農業科は大垣農業で行ふ

29	28	27	26	25	24	23
船津高等学校	斐太農業高等学校 高山女子高等学校	斐太高等学校 高山工業高等学校	益田高等学校	岩村高等学校	中津女子高等学校 中津商業高等学校 中津工業高等学校 中津農業高等学校	惠那女子高等学校
同上	高山女子高校	斐太高校	同上	同上	中津女子高校	惠那高校
八二一 九七一 七八	三〇二二 一六四 二九一 七五七	四二二 一八九 四八一 一三四 七四五	三四七	二五三 二四九 一一二 一七六 一九九	一九九 二三一 五三〇 一三三 一一九九	五〇一 二四四 二四三 七四五 九八八
普通科	農業科	普通科	普通科	普通科	普通科	普通科
六	一〇		一〇	九	一一	一五
六	一三		四	四	一一	六
一	一四		三四	一四	九	二四
	斐太農で授業をする 斐太高校新築完了迄は高山女高	斐太高校新築完了迄は斐太農は で併置				

一、海津高を今尾に転換、高須女高を分校とする。

二、多治見高に多治見女高と多治見市女高を統合するも当分の間多治見女高を分校として多治見市女高に収容。  
(安力)

校として多治見市女高に収容。

四、岐二高の校舎は新制中学に譲渡せず加納女高を聾啞校に譲る。

五、郡上農高統合により同校分校となる八幡女高の建物の一部を新制中学に譲渡するとのプランは貸与するに止める。

また、当時の経過について前掲の福原匡彦は、「知恵をしぼつた結果、

県としてはその原案でいくが、それを県議会にかけたとき、県議会の手

高校再配置の実施

最終的には、知事による決定ということになつたが、新聞では以下のように報道された（「岐阜タイムス」昭和三〇年九月二日）。

和二三年八月一四日)。

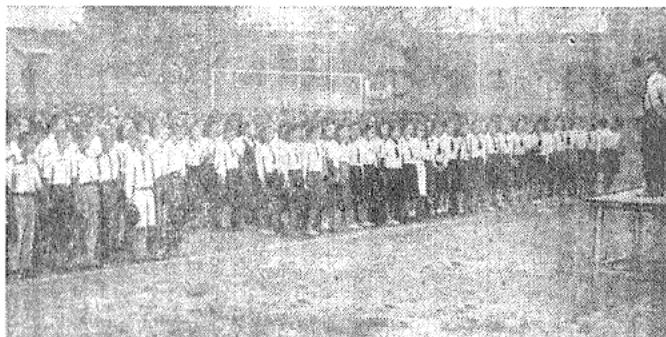
図表4-3 高等学校再配置表

多治見・海津は協議会案 岐阜・大垣は修正案 知事学校統合に断  
注目の学校統合問題は県議会案と新学制実施協議会案が対立して早急な解決は困難視されていたが、十二日夜出張先から帰県した武藤知事が関係方面と折衝、意見を参酌したのち最後の腹を決め十三日午後次ぎのとおり談話を発表した。残された岐阜、大垣、海津、多治見の四つの問題にたいし慎重熟慮の結果、岐阜、大垣にたいしては県議会修正案、海津、多治見にたいしては新学制実施協議会案を適当と考えたのでさつそく軍政部に連絡、私の意見を述べたところこれを行とされた。また県会側でも同意の意向であるから県民諸君も了解されたい。なお校舎の譲渡問題などについてはいずれも適當な時機に県会にはかつて決定したい。

結局本案による四地区的決定は、岐阜は岐二高と加納女高と合併して第二高校に校舎を設置、大垣は大垣高校と大垣女高を合併し校舎は大垣女高に設置、海津は海津高校と同女高を合併して校舎は海津女高（高須）に設置、多治見は多治見高校と同女高と市立女高の三校を合併、校舎は多治見女高に設置、廃校の校舎はそれぞれ新制中学にするわけであるが、この場合新制中学校舎は、貸与するのみで譲渡せず、将来状況の変つた場合はいつでも県立高校に復帰出来る含みをもつものである。

こうして、八月一六日に県知事名で「高等学校再配置について」が通牒され、最終的に決定された。この通牒の高等学校再配置表を図表4-3に掲げる（史現一・二九六）。

28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13
益田高校	岩村高校	中津農業高校	中津工業高校	恵那女子高校	土岐農林高校	多治見工業高校	多治見市立女子高校	加茂農林高校	八百津高校	東濃高校	郡上農林高校	海津高校	関高校	海津女子高校	大垣工業高校
同上	同上	(西山) 中津農林高校	中津第一高校	恵那高校	同上	同上	多治見女子高校	同上	同上	東濃高校	郡上農林高校	海津女子高校	武義高校	南濃高校	大垣市立工業高校
益田高校	岩村高校	中津第一高校	中津第二高校	大井高校	土岐高校	多治見工業高校	多治見美農業高校	加茂高校	八百津高校	東濃高校	郡上高校	武義高校	関高校	普通科	大垣工業高校
普通科 農業科 家庭科	機械・電気・建築工化 土木・普通・電気通信科														
海津高併中は海津高に存置															



新制高校の対面式（昭和23年9月）

(「岐阜タイムス」より)

○大垣市立図書館所蔵

地域の実情がより反映されたものになつたと考へられる。さらに、二つの表を詳しく見ると、再配置表では、岐阜市立高校が普通科と農産製造科の二学科からなつてゐることが分かる。当初の案では、岐阜市立農業高校は岐阜農林高校と統合される予定であつたが、岐阜市立高校に統合されることになつた。また、揖斐農林高校には、当初の案になかつた家庭科が設置されている。同様に家庭科が設置されたのは、土岐農林高校、加茂農林高校、益田高校であつた。ま

昭和廿三年九月より男女共学を実施し、生徒の転学を認める

成までは中津高に入る

中津商高生徒は西山校舎完

昭和廿三年九月より男女共学を実施し、生徒の転学を認める

31	30	29
船津高校	高山女子高校	斐太高校
同上	高山女子高校	斐太高校
船津高校	飛騨第二高校	飛騨第一高校
普通科	農業実習は斐太農高にて実施を実施し、斐太高その他の生徒の転学を認める	普通科 農業科 林業科 土木科

た、大垣実業高校にも当初の案にはなかつた被服科が設置されている。

郡上高校にも当初の案にはなかつた家庭科と林業科とが設置されている。以上のような家庭科が設置された背景には女子の進学率の増加が影響していると推測されるが、この点については今後の研究にまたねばならない。

こうして、地域の実情もある程度考慮した再配置が知事により最終決定された。さらに八月一八日に「学校再配置に伴う人事異動の根本方針案」（史現一・二九七）が公表され、三一日には高校再配置並びに新制中学校組合立に伴う人事異動が発令され、高校から新制中学校へ百数十名にのぼる人事異動が行われ、九月一日より新たな公立高校三一校が再発足した。

**中等教育機関の変遷** 最後に昭和二〇年八月から二四年四月までの中等教育機関の変遷を一覧にまとめた図表4-4を掲げておく。

二四年四月に実施された学区制については、通史編現代二第四章で述べるのでここでは取り上げないが、この学区制の実施を通して中津高校と中津実業高校とが統合された。この結果、中津高校は、普通科・工業科・農業科・商業科を有するいわゆる「総合的な学校」となった。こうして中津高校は文部省学校教育局から出された「新制高等学校実施の手引」で推奨されていた「総合的な学校」の岐阜県における典型的な例となつたことを付け加えておく。



岐阜市立高校の様子（昭和24年）

（学区制離別記念写真帖より）

○岐阜県立岐阜北高等学校所蔵

図表4-4 岐阜県における中等教育機関の変遷

	昭和20年8月(終職)	昭和22年5月	昭和23年4月(新制高校実施)	昭和23年9月(再配置実施)	昭和24年4月(学区制実施)	その後の動き
岐阜第一中学校(丸山稻)		岐阜第一中学校(伊藤喜一)	岐阜第一高等学校(同)	岐阜高等学校(伊藤喜一)	岐阜高等学校(同)	26年=商の募集停止
岐阜高等女学校(栗田善吉)		岐阜高等女学校(熊谷誠三)	岐阜女子高等学校(同)	岐阜女子高等学校(同)	加納高等学校(手島高次)	26年=農の募集停止
岐阜第二中学校(市原哲夫)		岐阜第二中学校(手島高次)	岐阜第二高等学校(同)	岐阜第二高等学校(同)	加納高等学校(手島高次)	26年=商の募集停止
加納高等女学校(吉田政一)		加納高等女学校(尾崎正哉)	加納女子高等学校(同)	加納女子高等学校(同)	加納高等学校(野島忠太郎)	普・商
岐阜市立中学校(米谷暎一)		岐阜市立中学校(同)	岐阜市立高等学校(同)	岐阜市立高等学校(同)	岐阜市立高等学校(同)	31年=農は県立岐阜農業へ、 31年=県立移管
岐阜市立高等女学校(大石潔)		岐阜市立高等女学校(同)	岐阜市立女子高等学校(同)	岐阜市立女子高等学校(同)	岐阜市立女子高等学校(同)	普・農
21年開校		岐阜市立農業学校(間瀬鉢太郎)	岐阜市立農業高等学校(河出修二)	市立商業高等学校(河出修二)	市立長良高等学校(同)	26年=農は県立岐阜農業へ、 31年=県立移管
岐阜市立岐阜商業学校(片山穎一)		岐阜市立岐阜商業学校(同)	岐阜市立商業高等学校(同)	岐阜市立商業高等学校(同)	岐阜市立商業高等学校(同)	普・商
岐阜市立女子商業学校(伊藤喜一)		岐阜市立女子商業学校(吉田太郎)	岐阜市立女子商業高等学校(同)	岐阜市立工業高等学校(星治雄)	岐阜市立工業高等学校(同)	26年=農の募集停止、 31年=県立移管
岐阜市立第一工業学校(本郷肅)		岐阜市立工業学校(国井周一)	岐阜農林高等学校(同)	岐阜農林高等学校(同)	岐阜農林高等学校(同)	26年=農の募集停止、 31年=県立移管
岐阜農林学校(安藤由太郎)		岐阜農林学校(山田光之助)	岐阜農林学校(野島忠太郎)	岐阜農林高等学校(野島忠太郎)	岐阜農林高等学校(同)	26年=農の募集停止、 31年=県立移管
本巣中学校(大場信可)		本巣中学校(野島忠太郎)	本巣高等学校(同)	本巣高等学校(野島忠太郎)	本巣高等学校(近藤次雄)	26年=農の募集停止、 31年=県立移管
本巣高等女学校(小倉一英)		本巣高等女学校(林坂名雄)	本巣女子高等学校(同)	本巣高等学校(山内豊栄)	普・農	26年=農の募集停止、 31年=県立移管
揖斐実業学校(日比野一夫)		揖斐農林学校(黒井雄三)	揖斐農林高等学校(同)	揖斐高等学校(同)	普・農	26年=農の募集停止、 31年=県立移管
第一工業学校(高田覚)		第一工業学校(大森貢一)	岐阜工業高等学校(北沢忠男)	岐阜工業高等学校(同)	工	26年=農の募集停止、 31年=県立移管
羽島高等女学校(湛辰平)		羽島高等女学校(同)	羽島高等学校(同)	羽島高等学校(青山健吉)	普・農	26年=農の募集停止、 31年=県立移管
大垣中学校(関根恒作)		大垣中学校(山下豊太郎)	大垣高等学校(同)	大垣高等学校(同)	普・農	26年=農の募集停止、 31年=県立移管
大垣高等女学校(井上啓次郎)		大垣高等女学校(工富直)	大垣市立女子高等学校(同)	大垣高等学校(同)	普・農	26年=農の募集停止、 31年=県立移管
安八農学校(服部真一郎)		安八農学校(篠山延三)	大垣市立大垣高等学校(安田桃太)	大垣市立大垣高等学校(安田桃太)	普・農	26年=農の募集停止、 31年=県立移管
大垣商業学校(青山寅三)		大垣商業学校(海野傳)	大垣農業高等学校(同)	大垣農業高等学校(同)	普・農	26年=農の募集停止、 31年=県立移管
大垣女子商業学校(青山寅三)		大垣女子商業学校(海野傳)	大垣市立女子高等学校(同)	大垣市立女子高等学校(同)	普・農	26年=農の募集停止、 31年=県立移管
第二工業学校(青木善之助)		第二工業学校(那須武雄)	大垣工業高等学校(同)	大垣工業高等学校(那須武雄)	普・農	26年=農の募集停止、 31年=家庭科と改称、 32年=大垣農業設置、農廢止
大垣市立大垣工業学校(木村義男)		大垣市立大垣工業学校(同)	大垣市立工業高等学校(同)	大垣市立工業高等学校(同)	普・農	26年=農の募集停止、 31年=家庭科と改称、 32年=大垣農業設置、農廢止
海津中学校(兼松練)		海津中学校(小倉一英)	海津高等学校(木村義男)	海津高等学校(木村義男)	普・農	26年=農の募集停止、 31年=家庭科と改称、 32年=大垣農業設置、農廢止
海津高等女学校(樋田善一)		海津高等女学校(古澤正之)	海津高等学校(同)	海津高等学校(同)	普・農	26年=農の募集停止、 31年=家庭科と改称、 32年=大垣農業設置、農廢止
武儀高等女学校(花田弥郎)		武儀高等女学校(山崎與松)	閑高等学校(駒形覺四郎)	閑高等学校(駒形覺四郎)	普・農	26年=農の募集停止、 31年=家庭科と改称、 32年=大垣農業設置、農廢止
武義中学校(熊谷誠三)		武義中学校(永井孝)	武義高等学校(同)	武義高等学校(同)	普・商	26年=農の募集停止、 31年=家庭科と改称、 32年=大垣農業設置、農廢止
武義高等学校(同)		武義高等学校(黒田三八)	武義高等学校(同)	武義高等学校(同)	普・商	26年=農の募集停止、 31年=家庭科と改称、 32年=大垣農業設置、農廢止

(『岐阜県統計書』『岐阜県の教育』『岐阜県公報』等より作成、( ) 内は校長名)

八幡高等女学校（梶田義道）	八幡高等女学校（馬淵克巳）	八幡高等学校（同）	郡上高等学校（田村幸次郎）	郡上高等学校（同）	普・農
郡上農林学校（笛山延三）	郡上農林学校（阪上清重）	郡上農林高等学校（同）	東濃高等学校（大澤幸平）	東濃高等学校（同）	25年＝商業科設置、28年＝林業科設置、33年＝商の募集停止
東濃中学校（山下豊太郎）	東濃中学校（花田弥郎）	東濃高等学校（同）	東濃高等学校（大澤幸平）	東濃高等学校（同）	止
可児実業学校（蓮本友一）	可児農業学校（日比野一夫）	可児農業高等学校（同）	東濃高等学校（大澤幸平）	東濃高等学校（同）	35年＝東濃実業設置、農廃止、
八百津町立高等女学校（星野庄太郎）	八百津高等学校（斎藤清次郎）	八百津高等学校（同）	八百津高等学校（同）	八百津高等学校（同）	49年＝商の募集停止
加茂農林学校（黒田三八）	加茂農林高等学校（同）	加茂農林高等学校（同）	加茂高等学校（同）	加茂高等学校（同）	36年＝加茂農林設置、農廃止
多治見中学校（小嶋伊三郎）	多治見中学校（大澤幸平）	多治見高等学校（同）	多治見高等学校（同）	多治見高等学校（同）	35年＝多治見と改称、55年＝多治見と改称
多治見高等女学校（畠山勇三）	多治見高等女学校（同）	多治見女子高等学校（同）	多治見女子高等学校（同）	多治見女子高等学校（同）	29年＝商を廃止し家庭技芸科設置、35年＝多治見女子と改称、55年＝多治見と改称
市立多治見高等実践女学校（青木寿一）	市立多治見高等女学校（加藤鎌一）	多治見市立女子高等学校（同）	多治見市立女子高等学校（同）	多治見市立女子高等学校（同）	36年＝加茂農林設置、農廃止
多治見工業学校（安藤清）	多治見工業学校（同）	多治見工業高等学校（同）	多治見工業高等学校（同）	多治見工業高等学校（同）	36年＝加茂農林設置、農廃止
土岐実業学校（牧野治市）	土岐農林学校（丹羽角二）	土岐農林高等学校（同）	土岐農林高等学校（同）	土岐農林高等学校（同）	36年＝加茂農林設置、農廃止
恵那中学校（工富直）	恵那中学校（加藤道郎）	恵那高等学校（同）	恵那高等学校（同）	恵那高等学校（同）	36年＝加茂農林設置、農廃止
恵那高等実科女学校（桑原銀二）	恵那高等実科女学校（木村昌徳）	恵那女子高等学校（同）	恵那女子高等学校（同）	恵那女子高等学校（同）	36年＝加茂農林設置、農廃止
中津高等女学校（加藤道郎）	中津高等女学校（山崎治雄）	中津高等学校（同）	中津高等学校（同）	中津高等学校（同）	36年＝加茂農林設置、農廃止
中津工業学校（内海定正）	中津工業学校（同）	中津工業高等学校（同）	中津工業高等学校（同）	中津工業高等学校（同）	36年＝加茂農林設置、農廃止
中津商業学校（内海定正）	中津商業学校（同）	中津商業高等学校（同）	中津商業高等学校（同）	中津商業高等学校（同）	36年＝加茂農林設置、農廃止
中津農林学校	中津農林学校（若林徳一郎）	中津農林高等学校（同）	中津農林高等学校（同）	中津農林高等学校（同）	36年＝加茂農林設置、農廃止
岩村高等実科女学校（宇田川岩次郎）	岩村高等実科女学校（同）	岩村高等学校（同）	岩村高等学校（同）	岩村高等学校（同）	36年＝加茂農林設置、農廃止
益田農林学校（鍵谷傳）	益田農林学校（柿下保）	益田高等学校（柿下保）	益田高等学校（柿下保）	益田高等学校（柿下保）	36年＝加茂農林設置、農廃止
斐太中学校（手島高次）	斐太中学校（兼松緑）	斐太高等学校（同）	斐太高等学校（同）	斐太高等学校（同）	36年＝加茂農林設置、農廃止
高山航空工業学校（井口三郎）	高山工業学校（同）	高山高等学校（同）	高山高等学校（同）	高山高等学校（同）	36年＝加茂農林設置、農廃止
高山高等女学校（山崎與松）	高山高等女学校（植田善一）	高山女子高等学校（同）	高山女子高等学校（同）	高山女子高等学校（同）	36年＝加茂農林設置、農廃止
斐太実業学校（阪上清重）	斐太農林学校（鍵谷傳）	斐太高等学校（同）	斐太高等学校（同）	斐太高等学校（同）	36年＝加茂農林設置、農廃止
船津高等女学校（吉田国二）	船津高等女学校（駒形覚四郎）	斐太農林高等学校（同）	斐太農林高等学校（同）	斐太農林高等学校（同）	36年＝加茂農林設置、農廃止
岐阜第二中学校	岐阜第三中学校（伊藤喜一）	岐阜第三高等学校（同）	岐阜高等学校（同）	岐阜高等学校（同）	36年＝加茂農林設置、農廃止
富田高等女学校（富田かね）	富田女子高等学校（酒向鍾三郎）	富田女子高等学校（同）	富田女子高等学校（同）	富田女子高等学校（同）	36年＝加茂農林設置、農廃止
富田高等女学校（富田かね）	富田女子高等学校（武藤嘉一）	富田女子高等学校（同）	富田女子高等学校（同）	富田女子高等学校（同）	36年＝加茂農林設置、農廃止
	夜間定期制	普	普・農	普・農	36年＝加茂農林設置、農廃止

佐々木高等女学校（佐々木享一）	鶯谷高等女学校（同）	鶯谷女子高等学校（同）	鶯谷女子高等学校（同）	鶯谷女子高等学校（同）
岐阜済美高等学校（後藤正）	岐阜済美女子商業学校	岐阜済美高等学校（片桐孝）	済美女子高等学校（同）	済美女子高等学校（同）
岐阜女子高等技芸学校	郡上高等実科女学校	郡上高等学校（松本富士之助）	郡上女子高等学校（同）	郡上女子高等学校（同）
多治見高等家政女学校	多治見高等家政女学校（彌保）	多治見高等女学校（松本富士之助）	多治見高等女学校（同）	多治見高等女学校（同）
関工業学校（西田留吉）	関工業学校（中村三彦）	関工業高等学校（同）	関工業高等学校（同）	関工業高等学校（同）
				普・家
称 30年 市立移管、関商工と改				